

第2章 公共施設の状況

1 対象施設の類型分類

表 2-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(m ²)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	地区集会施設	53	16,241
			公民館等	12	15,979
		文化施設	文化会館	1	6,366
			文化財	2	1,406
	社会教育系施設	博物館等	博物館・資料館	4	2,474
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館等	16	24,074
			プール	3	1,039
			野球場・運動広場	4	1,078
	産業系施設	産業系施設	スキー場	5	4,819
			温泉施設	13	34,220
			観光施設	7	4,734
			リース工場	10	4,643
	学校教育系施設	学校	農業振興施設	14	7,077
			小学校	9	50,421
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	中学校	6	37,831
			幼稚園・保育園	11	13,647
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	幼児・児童施設	4	2,425
			高齢福祉施設	13	13,433
		その他福祉施設	1	1,450	
	行政系施設	障害福祉施設	障害福祉施設	2	1,265
			保健施設	3	3,892
		保健センター	3	3,892	
	公営住宅	公営住宅	庁舎等	6	19,453
			消防施設	2	4,238
			消防署	2	4,238
	公園	公園	その他行政系施設	9	3,512
			市営住宅	51	43,714
供給処理施設	供給処理施設	市有住宅	9	7,805	
		公園	11	4,040	
その他	その他	ごみ処理場	1	5,747	
		職員住宅	11	4,308	
		その他供給処理施設	1	4,927	
計	計	職員住宅	11	4,308	
		斎場	2	416	
		その他	9	8,113	
			計	305	354,787

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※延床面積が 50 m²以上の公共施設を調査対象としました。

平成 26 年 3 月 31 日時点で、本市が保有する 50 m²以上の建物を含む公共施設は 305 施設あり、総延床面積は 354,787 m²となっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、総務省が用いている区分(大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠)や本市の公共施設の実情に即した区分(小分類)により分類しています。

2 公共施設の整備状況

図 2-1-1 大分類別の施設数(平成 25 年度)

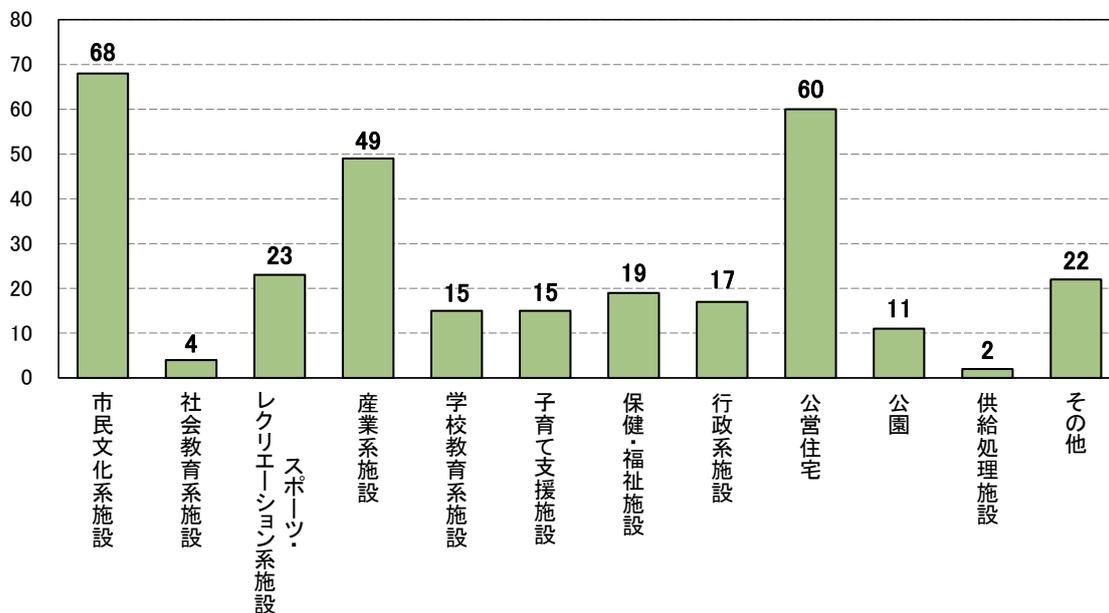
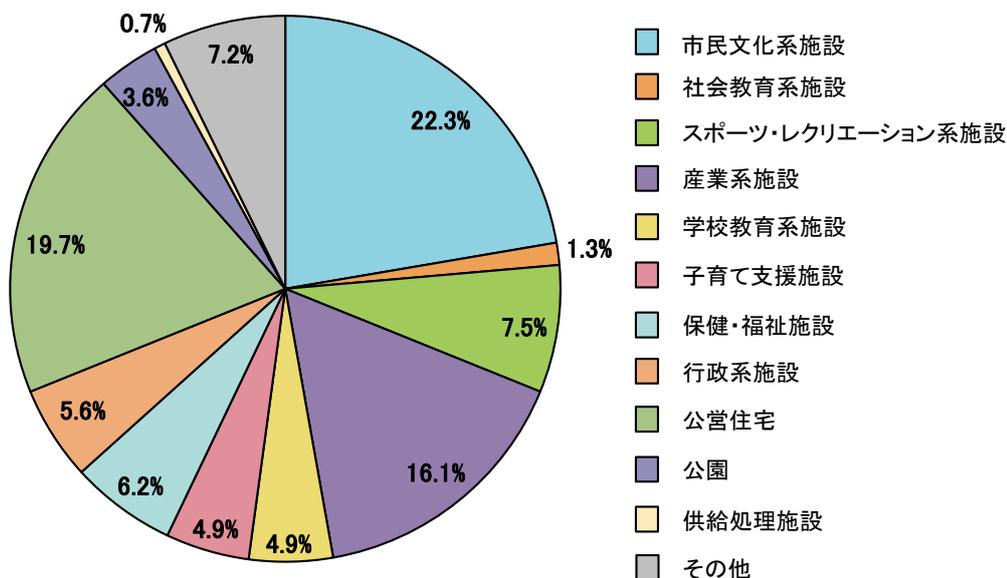


図 2-1-2 大分類別の施設数割合(平成 25 年度)



大分類別の施設数をみると、市民文化系施設、産業系施設、公営住宅の3分類が多く、全体のおよそ60%を占めています。

図 2-2-1 大分類別の延床面積(平成 25 年度)

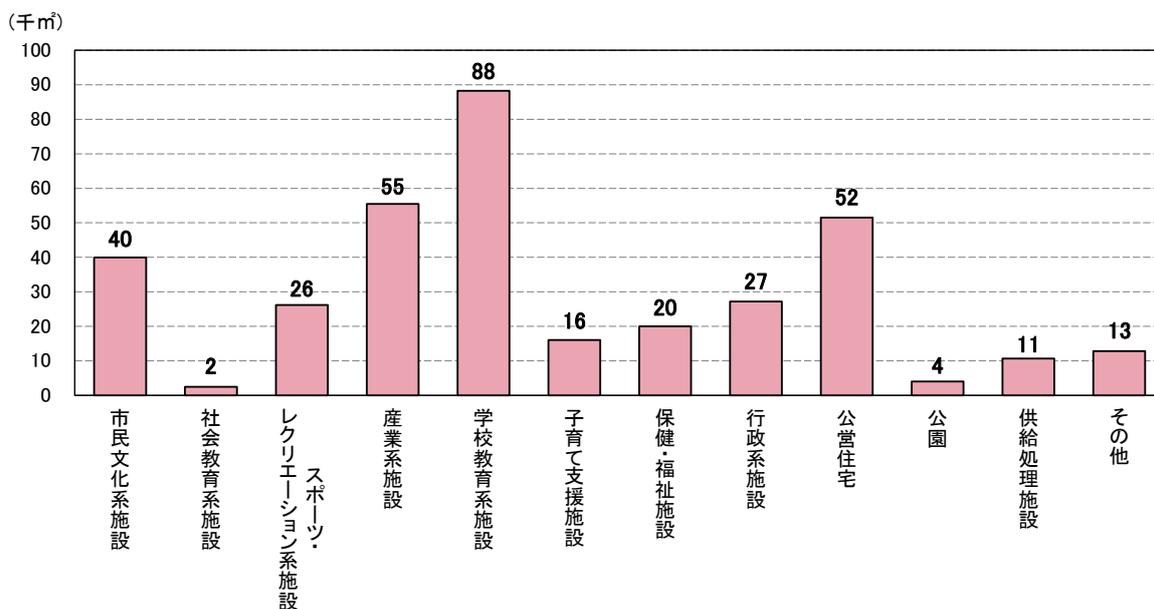
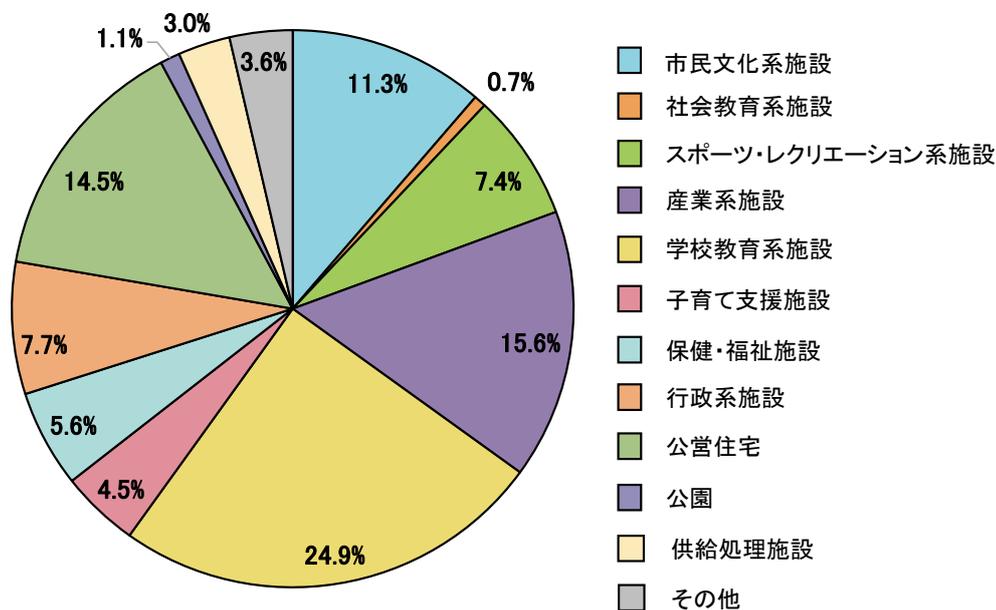
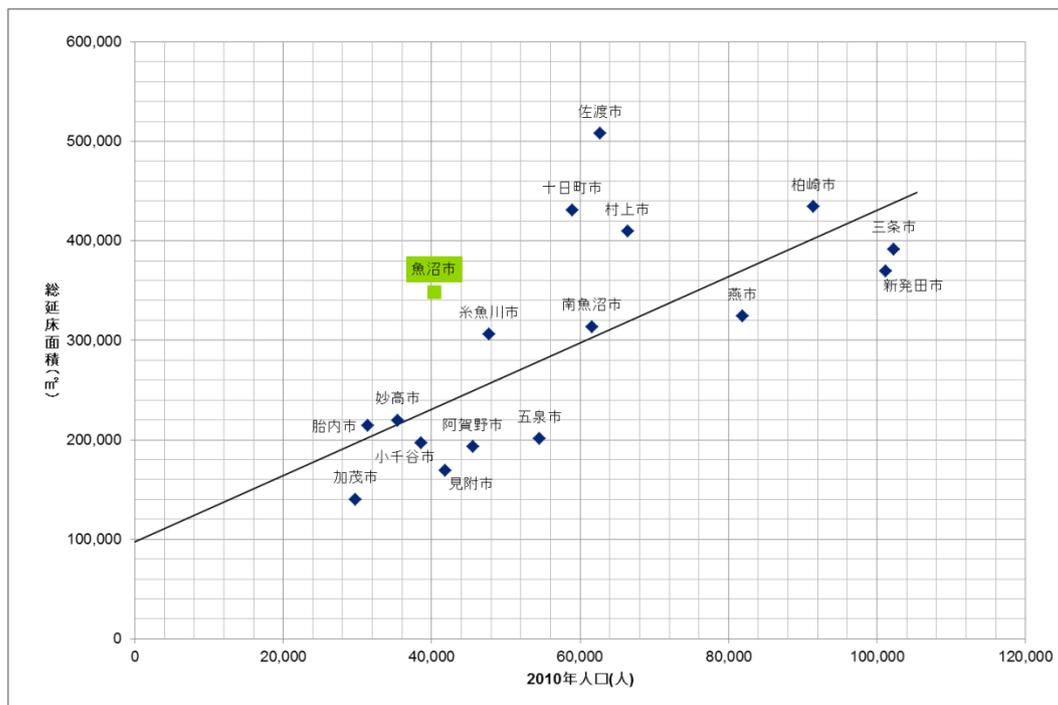


図 2-2-2 大分類別の延床面積割合(平成 25 年度)



大分類別の延床面積をみると、学校教育施設が全体のおよそ 25%、次いで産業系施設、公営住宅、市民文化系施設と続きます。これら 4 つの分類で、全体の過半数を占めています。

図 2-3 人口と延床面積の県内自治体比較(平成 25 年度)



※町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

※新潟市、長岡市、上越市は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフの枠外としています。

本市は、県内団体との比較において、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が広く、ストックの総量⁶が多い状況であるといえます。

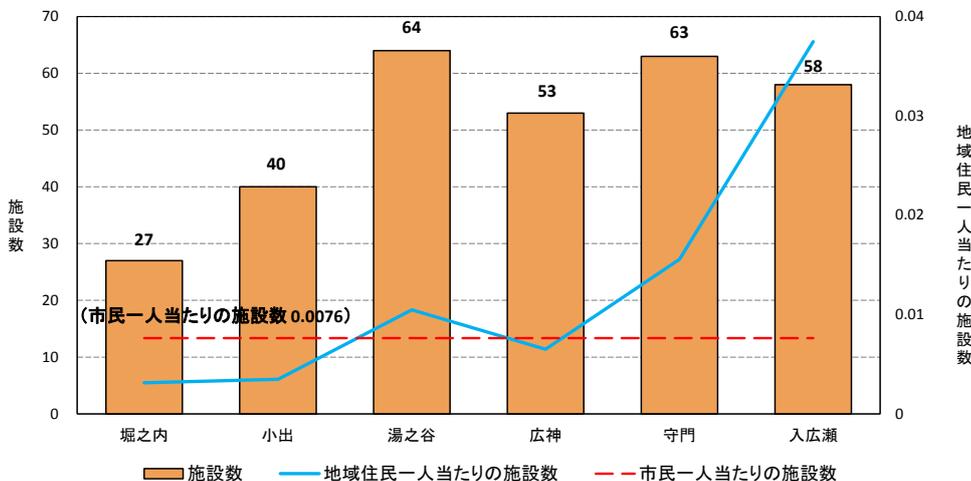
新潟県内の団体と比較し、人口 4 万人程度の自治体の平均的な建物延床面積を統計的に算出すると、23 万 m²程度であり、現在の 348,573 m²と比べると 12 万 m²程度(3 割程度)が過剰といえます。

なお、全国の団体と比較し、人口 4 万人程度の自治体の平均的な建物延床面積を統計的に算出すると、16 万 m²程度であり、現在の 348,573 m²と比べると 18 万 m²(5 割程度)が過剰といえます。

⁶ ストックの総量とは、本市で所有している公共施設の延床面積の総量のことです。

3 地域別の整備状況

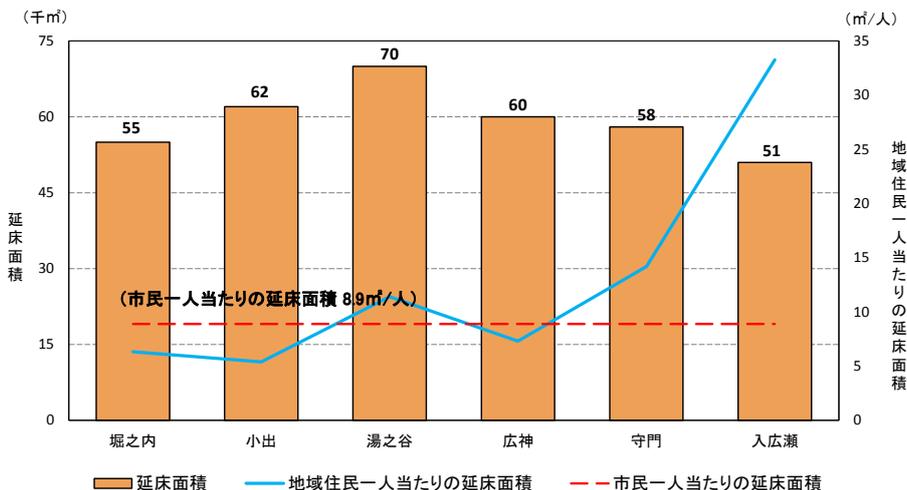
図 2-4 地域別の施設数と住民一人当たりの施設数(平成 25 年度)



地域別の施設数をみると、人口の 15.3%を占める湯之谷地域で 64 施設 (21.0%)、人口の 10.1%を占める守門地域で 63 施設 (20.7%)、次いで人口の 3.9%を占める入広瀬地域で 58 施設 (19.0%)、人口の 20.4%を占める広神地域で 53 施設 (17.4%) となっています。これらの地域は平均施設数 (51 施設) を上回っています。一方で、堀之内、小出の各地域は平均施設数を下回っています。

地域住民一人当たりの施設数でみると、人口が比較的少ない入広瀬、守門、湯之谷の各地域で施設数が多く、人口が比較的多い小出、堀之内、広神の各地域で施設数が少ない状況にあります。

図 2-5 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積(平成 25 年度)

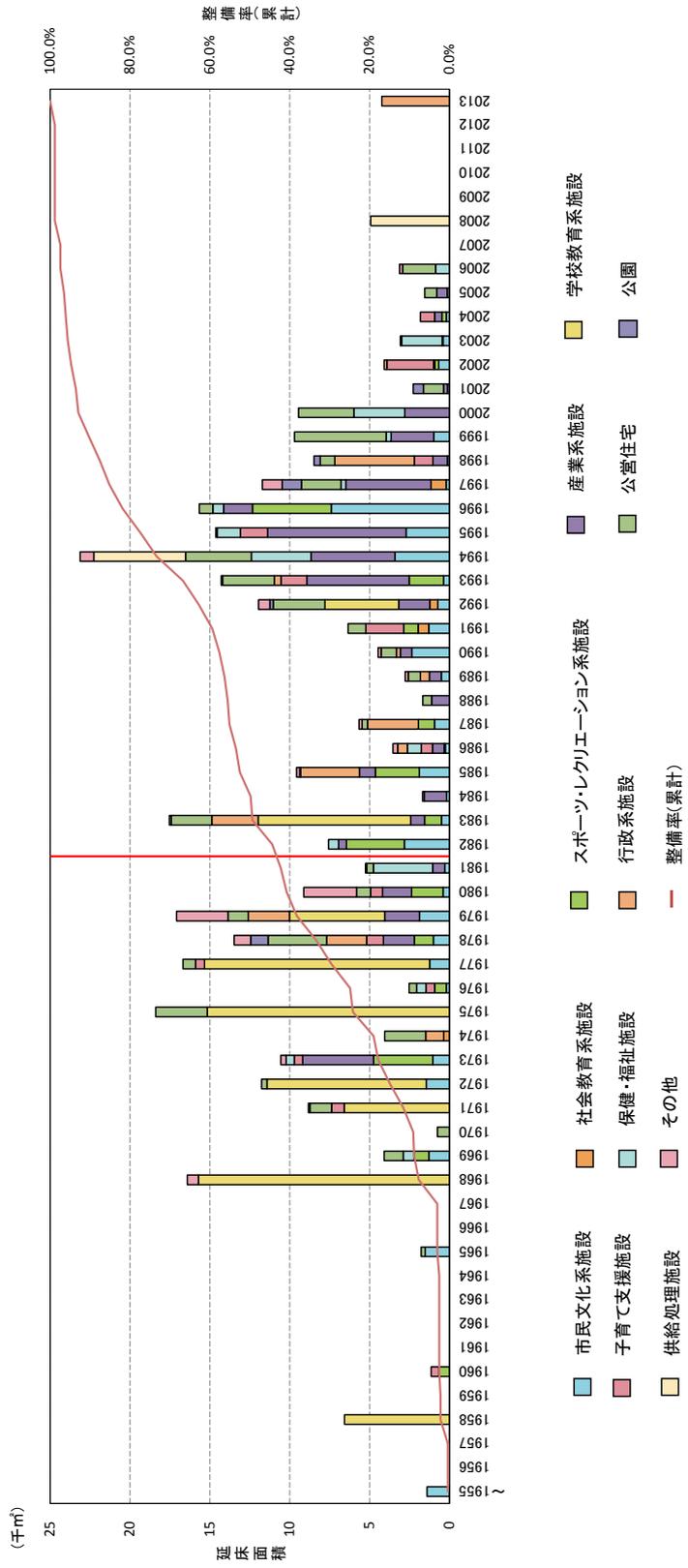


地域別延床面積でみると、人口の 15.3%を占める湯之谷地域の 7 万 m^2 (19.7%)、人口の 28.7%を占める小出地域の 6 万 2 千 m^2 (17.5%)、人口の 20.4%を占める広神地域の 6 万 m^2 (16.8%) が平均延床面積 (5 万 9 千 m^2) を超えており、守門、堀之内、入広瀬の各地域は平均を下回っています。

一方、地域住民一人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない入広瀬、守門、湯之谷の各地域で面積が大きく、人口が比較的多い小出、堀之内、広神の各地域で面積が小さくなっています。

4 公共施設のストック状況

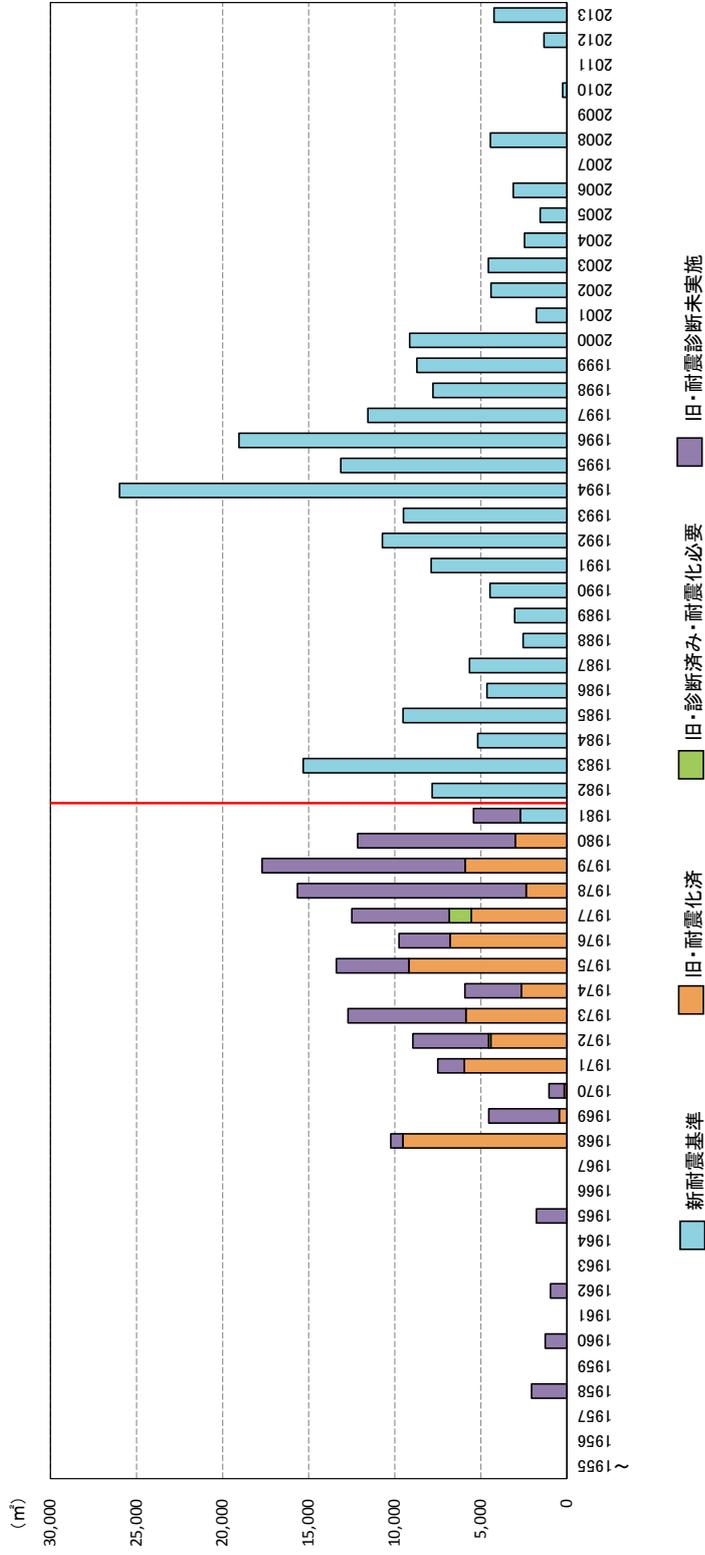
図 2-6 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、1968年度から1985年度にかけてと1992年から2000年にかけて整備が集中しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である1981年度以前に整備されたものも42.3%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあります。1981年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設や、公営住宅、市民文化系施設、産業系施設が多くを占めます。

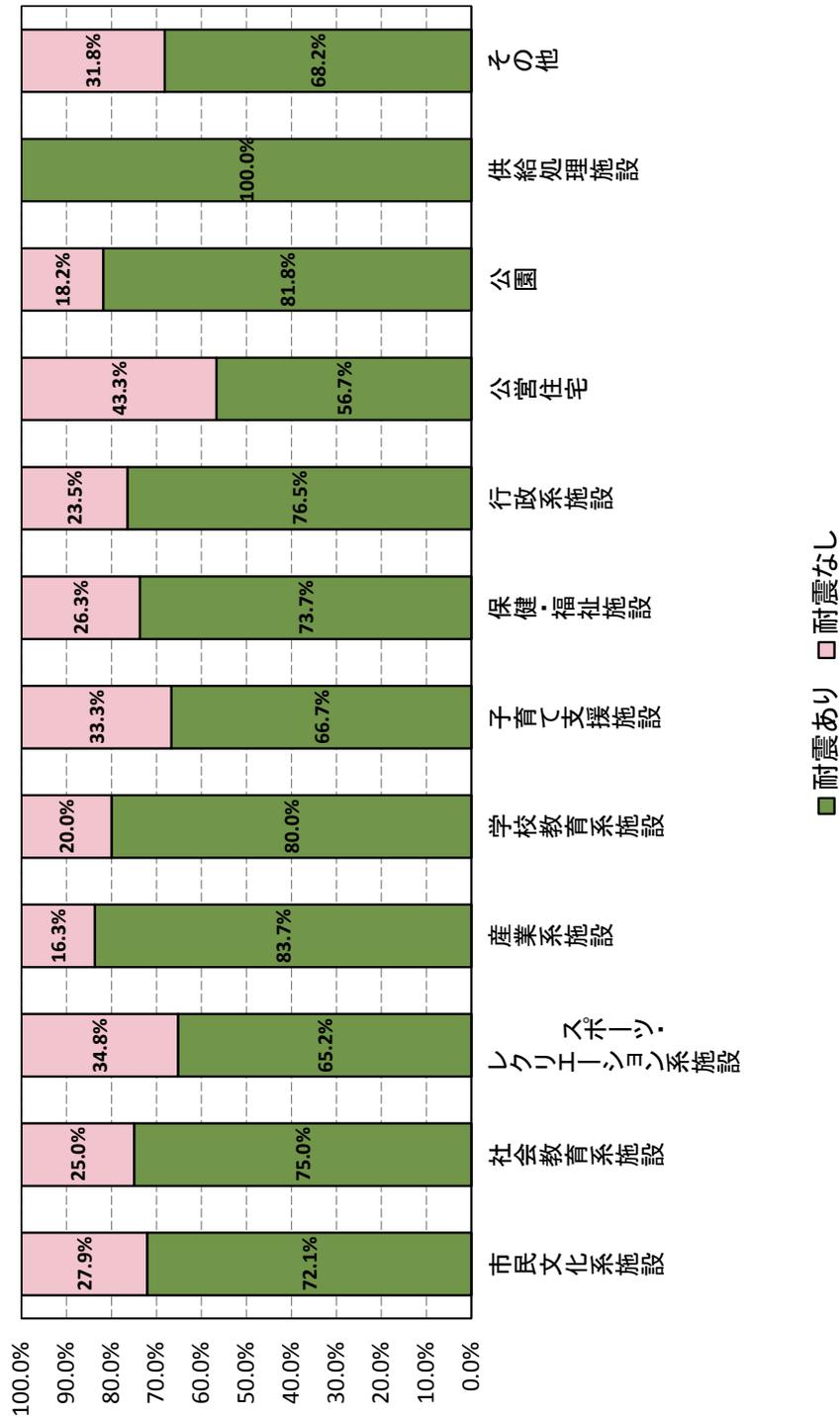
図 2-7 建築年度別延床面積と耐震化状況



主な施設（耐震化の検証にそぐわない歴史的建造物などを除く）のうち、1981年度以前の旧耐震基準で建築された施設は耐震診断を行い、耐震化が必要と判断された施設は、耐震化を実施する必要があります。

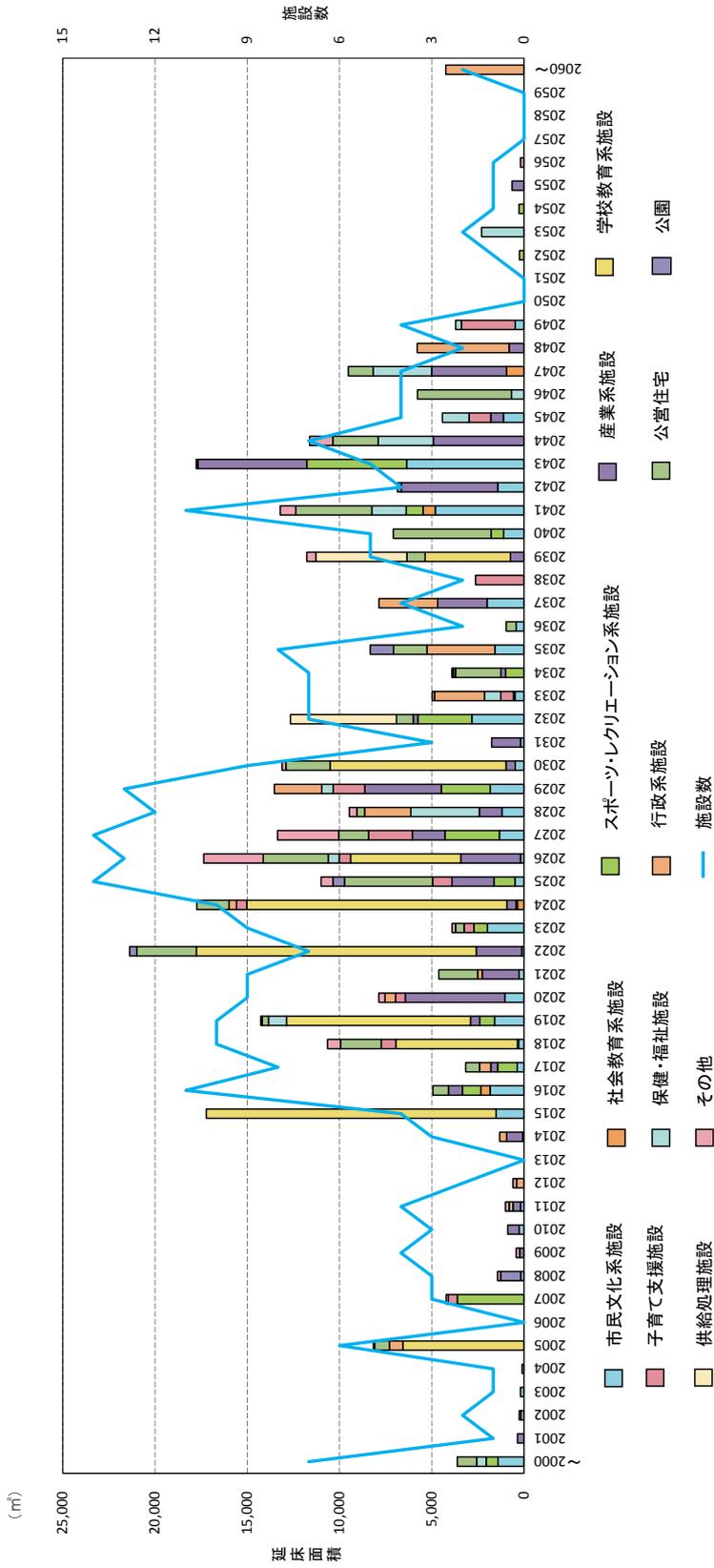
順次耐震化を進めており、建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していません。

図 2-8 大分類別の施設数に対する耐震化状況(平成 25 年度)



施設数に対する耐震化の割合を大分類別にみると、供給処理施設は耐震化が完了しています。産業系施設、学校教育系施設、公園についても 80%を超えており、耐震化が進んでいます。一方で、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、公営住宅、その他施設などについて、耐震化未実施の施設が比較的多く残っている状況です。

図 2-9 耐用年数到来年度⁷別の大分類別延床面積と施設数(平成 25 年度)

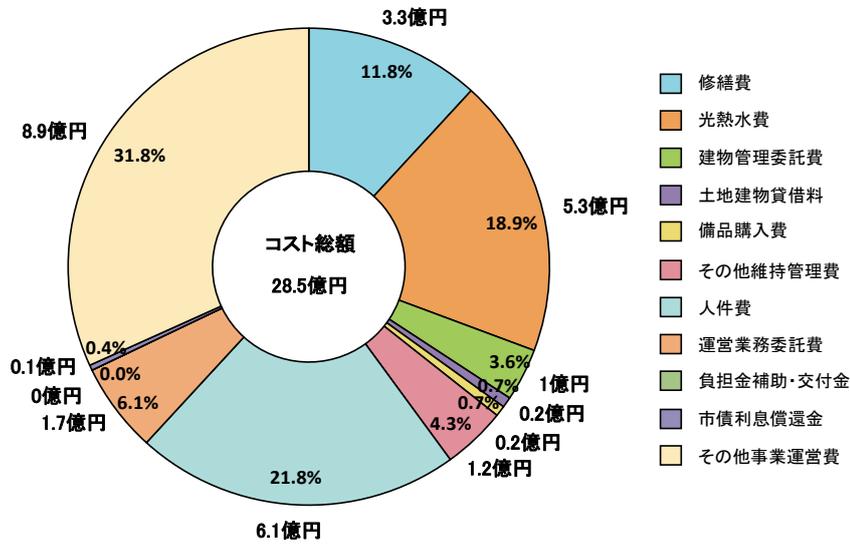


施設の延床面積を耐用年数が到来する年度ごととにみると、2015年度が4施設で17,227.81㎡、2022年度が7施設で21,377.01㎡でピークを迎えます。2015年度の内訳を見ると、最も多いのは学校教育系施設の15,712㎡であり、2022年度の内訳で最も多いのは、学校教育系施設の15,171.15㎡です。

⁷ 耐用年数到来年度とは、資産が建築年度から耐用年数(利用に耐えると見積られる年数)を経過した年度のことを表しています。

5 公共施設のコスト状況

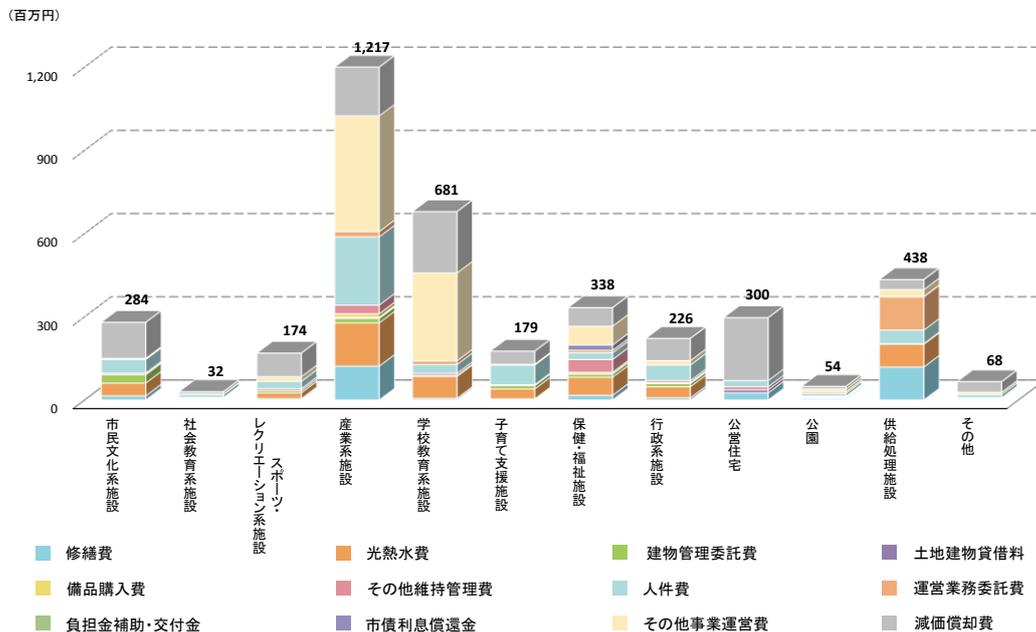
図 2-10 公共施設に要するコスト(平成 25 年度)



※公共施設に要するコストは、その施設を維持管理(修繕費・光熱水費・管理委託費等)および事業運営(人件費・運営業務委託費等)するために必要な費用を集計しているため、事務職員等の人件費などは含みません。
 ※その他事業運営費の内訳は、報償費、旅費、事業運営消耗品、食糧費、印刷製本費、火災保険料を除く役務費、原材料費、資料購入費です。
 ※指定管理料については、図 2-16 大分類別の指定管理料に記載しているため、図 2-10 公共施設に要するコストには含みません。

平成 25 年度における公共施設全体の維持運営に要する費用は約 28.5 億円です。この内訳をみると、人件費が 6.1 億円 (21.8%)、光熱水費が 5.3 億円 (18.9%) などとなっています。なお、その他事業運営費の主な内訳は、産業系施設の土産ものなどの仕入代やレストランの食材などの材料費、学校教育系施設の給食材料費などが主な内容となっています。

図 2-11 大分類別のフルコスト(平成 25 年度)

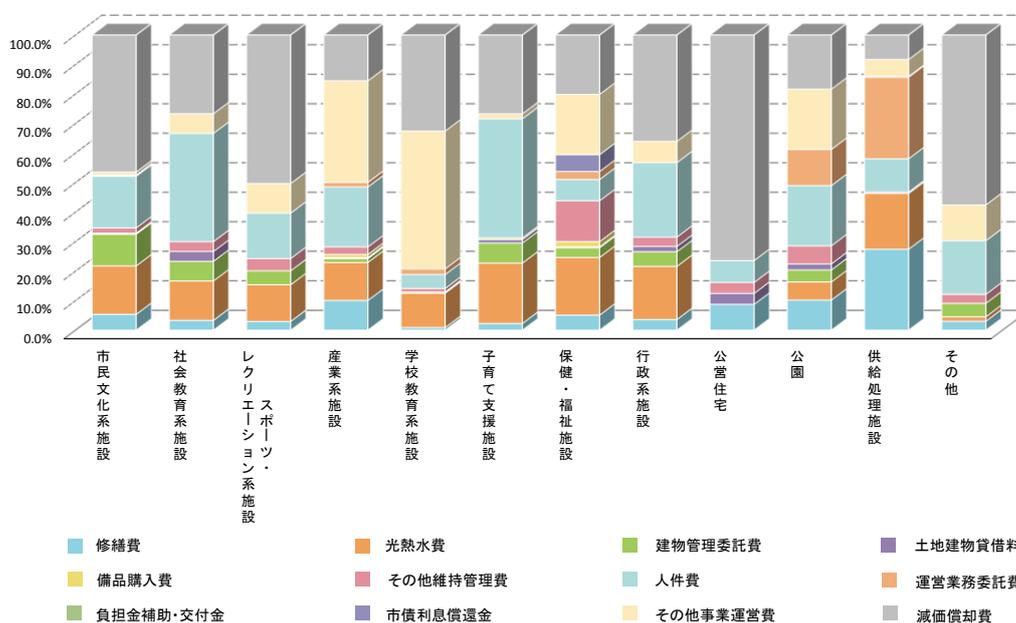


本白書では、公共施設サービスに要する費用として、修繕費や光熱水費などの維持管理費、人件費・などの事業運営費に加えて、建物の取得費用を含めた「フルコスト」を用いた分析を行います。建物の取得支出は建設時に生じますが、この支出を、建物を利用する期間中の一年当たりの費用に換算した減価償却費を算出して、毎年の費用に加えます。

フルコストによる分析を行うことで、建替更新なども見据えたコストの比較が可能となり、今後の公共施設等のあり方の検討に役立ちます。

平成 25 年度における公共施設全体のフルコストは約 39 億円です。大分類別にみると、産業系施設が最も高く約 12 億円となり、次いで学校教育系施設は約 6 億円となっています。

図 2-12 大分類別のフルコスト割合(平成 25 年度)



フルコストの内訳割合を大分類別で見ると、子育て支援施設や社会教育系施設では、人件費の割合が大きくなっています。また、公営住宅やその他施設、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設では、減価償却費の割合が大きいことが分かります。

公共施設等のあり方の検討にあたって、このように人件費が大きいのか、減価償却費が大きいのかといったコスト構造を把握したうえで分析し、それによって今後の方針を検討することが重要です。

表 2-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 25 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	100	54	154	130	284	18	265
社会教育系施設	10	14	24	8	32	1	31
スポーツ・ レクリエーション系施設	44	43	88	85	174	16	157
産業系施設	345	683	1,029	188	1,217	717	500
学校教育系施設	97	362	460	221	681	186	494
子育て支援施設	57	74	132	47	179	0	179
保健・福祉施設	147	122	270	67	338	718	-380
行政系施設	73	72	146	80	226	10	216
公営住宅	49	22	72	227	300	142	157
公園	17	27	44	9	54	24	29
供給処理施設	205	197	402	36	438	303	134
その他	9	20	30	38	68	24	44
合計	1,158	1,697	2,855	1,141	3,996	2,164	1,832

※本資料の百万円単位の表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

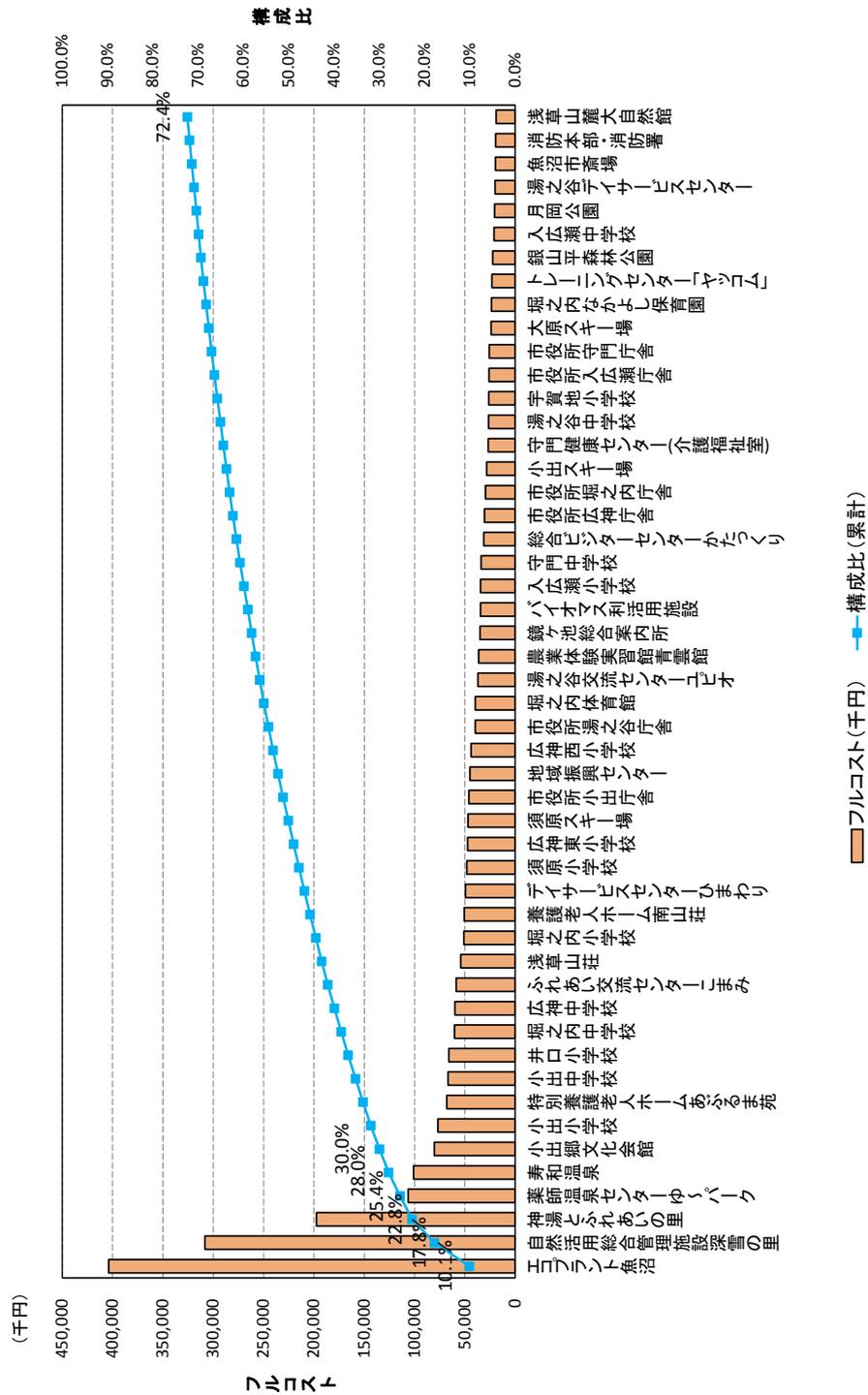
※ネットコスト＝(維持管理費＋事業運営費＋減価償却費)－収入

本白書では、各施設のフルコストから、各施設における使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとして分析に使用します。

このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストを補う収入を差し引いた金額であるため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

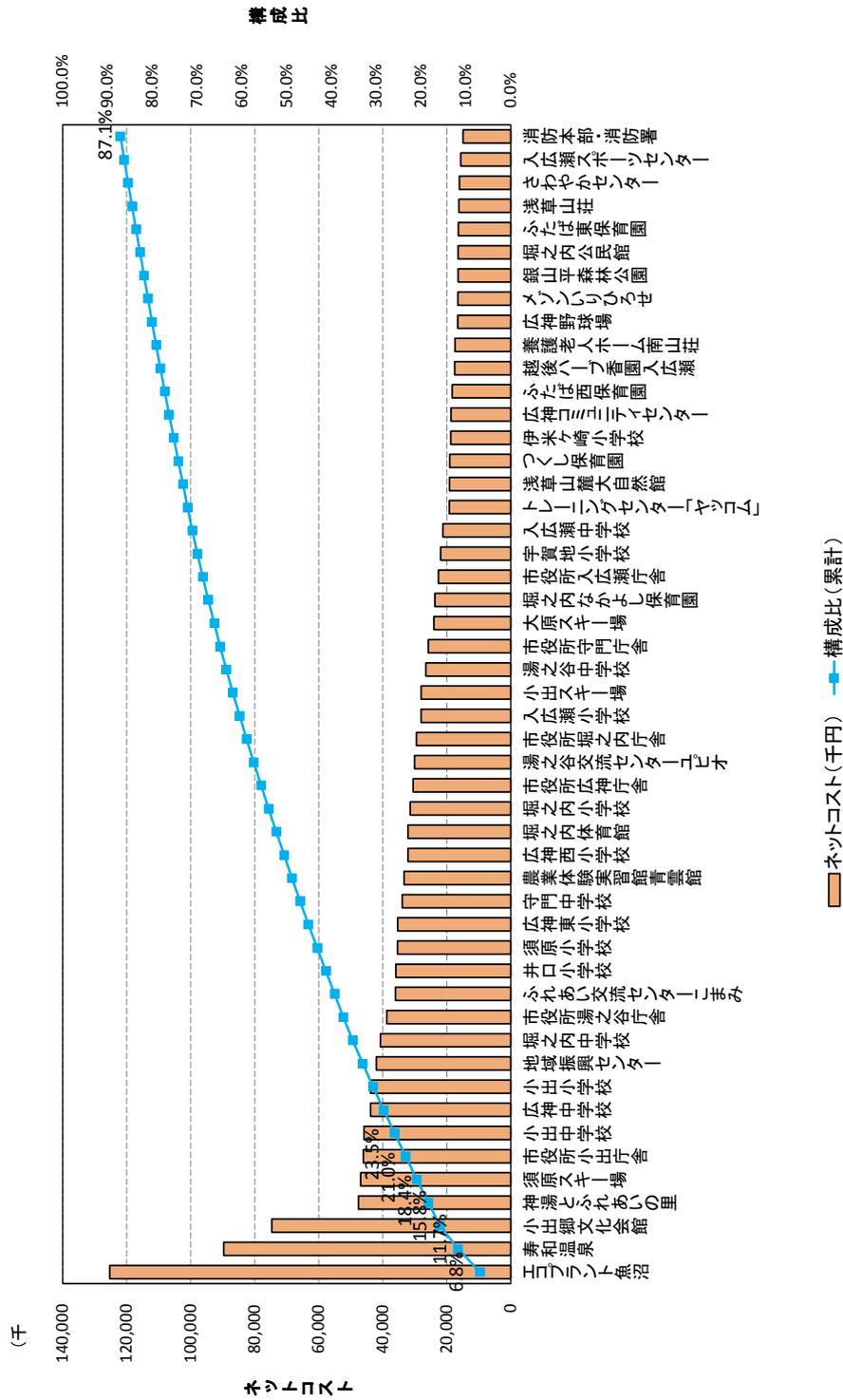
平成 25 年度における公共施設全体のネットコストは約 18 億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位の産業系施設、学校教育系施設、供給処理施設のうち、産業系施設は各施設における収入も多いため、ネットコストは低くなります。ネットコストの合計で見ると、産業系施設、学校教育系施設が約 5 億円で最も大きくなっています。

図 2-13 フルコスト上位 50 施設(平成 25 年度)



※構成比は、「第一位の施設から対象施設までのフルコストの累計」が「全施設のフルコストの累計」に占める割合を表します。

図 2-14 ネットコスト上位 50 施設(平成 25 年度)



※構成比は、「第一位の施設から対象施設までのネットコストの累計」が「全施設のネットコストの累計」に占める割合を表します。

図 2-13 及び図 2-14 では、公共施設にかかるフルコスト・ネットコストについて、コスト上位から順番に並べた分析（パレート分析）を行っています。この分析により、優先的に検討を行っていくべき公共施設を把握することができます。

フルコストが上位の施設は、公共施設として事業規模が大きい施設であるといえます。こうした事業規模が大きい施設については、官民連携の取り組みや維持管理の手法の見直しにより大きな財政的な効果を得られることが期待できるため、優先的に PPP⁸・PFI⁹の取り組みなどを検討していくこととなります。

フルコスト第 1 位はエコプラント魚沼です。第 2 位に自然活用総合管理施設深雪の里、第 3 位に神湯とふれあいの里が続きます。上位 3 施設のフルコスト合計 909,860 千円が全施設のフルコスト合計 3,996,860 千円に占める割合（構成比）は 22.8%となります。

同様に、上位 6 施設までのフルコスト合計 1,197,894 千円の構成比は 30%となり、ここまでで、全体の約 1/3 を占めています。

また、上位 50 施設のフルコスト合計 2,893,111 千円が全体に占める割合は、72.4%となります。

ネットコストが上位の施設は、本市にとって財政負担が大きい施設であるといえます。施設が有する機能などを適切に踏まえたうえで、財政上の観点からは再編の議論を優先的に行っていくことが有効な施設となります。

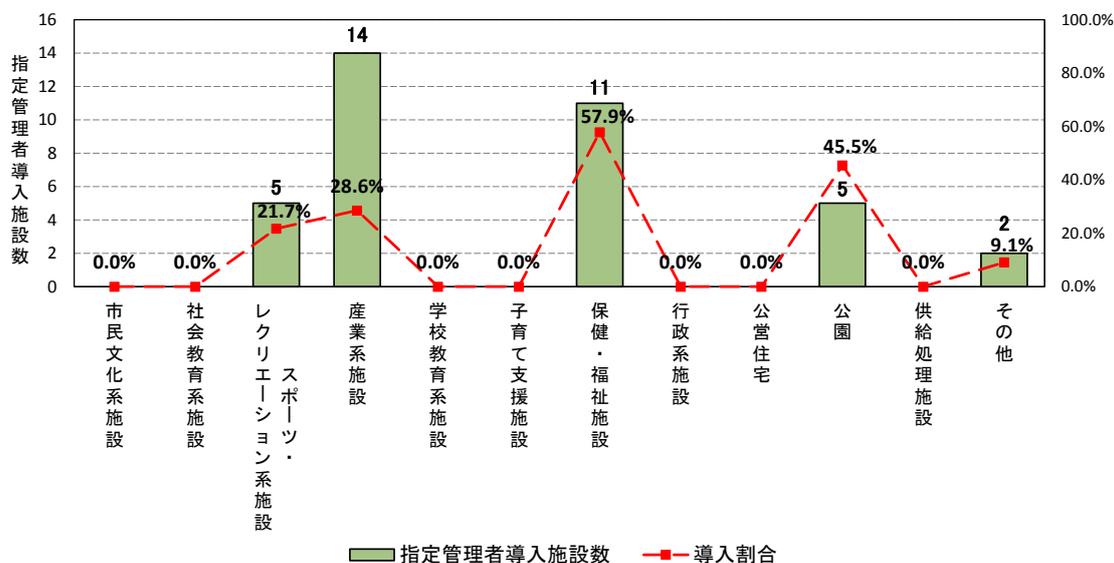
ネットコスト上位には保育園・小学校など市民生活を支えるうえで中核となる施設が含まれますが、こうした公共施設を中核とした公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を進めることなどが考えられます。また、レクリエーション的な公共施設も上位に挙がっているものもあり、これらについてはその必要性自体の見直しも必要となります。

また、上位 50 施設のネットコスト合計 1,832,859 千円が全体に占める割合は、87.1%となっており、これらの公共施設の見直しは財政上のインパクトが大きいということが分かります。

⁸ PPP・・・Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

⁹ PFI・・・Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

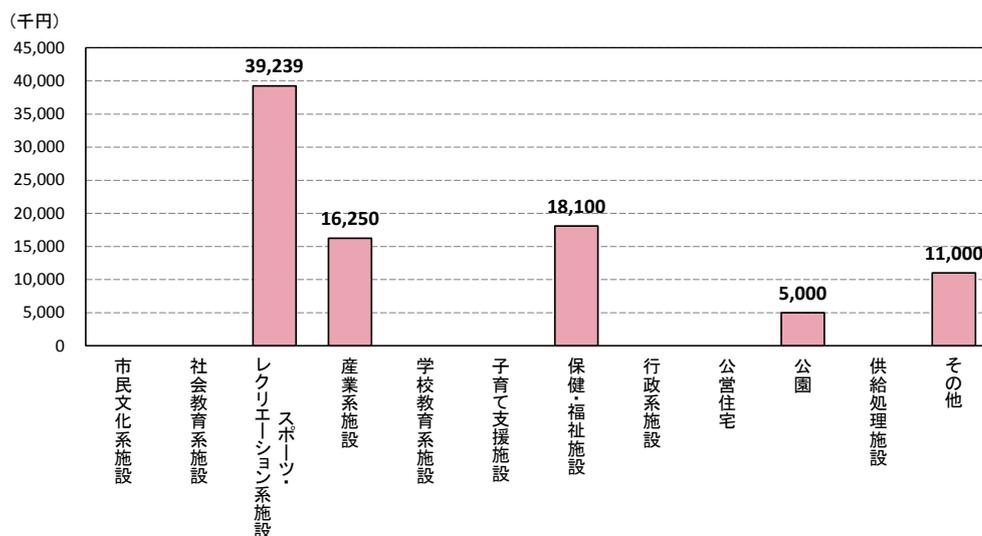
図 2-15 大分類別の指定管理者制度の導入状況(平成 25 年度)



指定管理者制度は、公の施設について、民間事業者の能力やノウハウを活用し、住民サービスの質の向上や、施設の設置目的を効果的に達成するため、平成 15 年 9 月に設けられた制度で、施設の管理運営を包括的に民間事業者に委ねるものです。

本市では、産業系施設や、保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション施設、公園を中心に、本制度を導入しています。そのうち、保健・福祉施設では 57.9%の施設で指定管理者を指定し、公園でも 45.5%の施設で導入され、高い導入割合になっています。

図 2-16 大分類別の指定管理料(平成 25 年度)



平成 25 年度における指定管理料の合計は 89,589 千円です。大分類別にみると、スポーツ・レクリエーション系施設における指定管理料が一番多く、39,239 千円となっています。